

第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会 議事要旨

日時：平成27年8月3日（月）10：00～11：30

場所：兵庫県トラック総合会館 3階 中会議室

1. 発言要旨**トラック事業者・労働組合委員の発言要旨**

- ・トラック運転者は荷待ち、荷卸しの待ち時間が長くなる場合が多い。
- ・附帯サービスとして、フォークリフトで荷積み、荷下ろしを無償でさせられている実態があり改善して欲しい。
- ・トラック事業者が特定の荷主と取引をする場合は総じて手待ち時間が長い。
- ・荷主のジャストインタイム方式がトラック運転者の手待ち時間を作っている。
- ・特に流通業界に長時間労働の問題が多い。
- ・荷主の生産性の向上が進む反面、トラック事業者の負担が増している。
- ・現状、労働不足という課題があるが、労働条件（賃金・長時間労働・安全面）などトラック業界の労働環境を改善し、魅力ある業界にしないと、若年労働者は雇用できない。

荷主委員の発言要旨

- ・手待ち時間は大きな無駄と考えており、納入する運送事業者に対しても同じ考えである。
- ・部品の搬入荷下ろし・完成品の出荷に対して、時間指定をして手待ち時間を少なくしている。
- ・量産品でない品物は時間指定ができない場合もある。量産品でない品物、臨時の品物の輸送に対して改善を図っていく余地はある。

経済団体委員の発言要旨

- ・トラック輸送は待ち時間等がサービスと取らえられている。
- ・全産業の生産性向上につながるために譲り合いの取り組みが図られたらと思っている。
- ・トラック運転手は危険と隣り合わせの仕事である。長時間労働はトラック業界と荷主がお互いに検討して取り組んでいく必要がある。
- ・兵庫県は輸出入の貨物が多いという特徴がある。
- ・倉庫だけで言うと朝、荷物を受けて、午後に荷物を出す。配送センターはこの逆のパターンである。手待ち時間について、どのようにすれば改善できるか考えていきたい。

学識経験者その他委員の発言要旨

- ・労働時間改善はトラック運転者の人材を確保し、将来にわたってトラックによる輸送力を確保することにつながる。
- ・私たちの日常生活はトラック輸送によって支えられているところが多い。
- ・しかしながら、一般の消費者は、自分たちの手元にどのようにして商品が届くかといったプロセスを意識することはほとんどない。
- ・この取り組みを、広く一般の市民の方々にも知ってもらう必要があり、そのためにはどのようにして情報発信するかが重要である。

2. 質疑要旨

■質問1

・トラック業務は企画業務型裁量労働制の対象業務に当たらないのか。その業種に当たらないのであれば、トラック業務をその対象業務入れてもらいたい。

回答

・法令上は列挙されている業務内容にはあたりません。要望があることは上申していきたい。

■質問2

・トラックの実態調査するときに企業規模によるグループ分けをしてはどうか。また、なるべく企業規模の小さな事業者を選ぶべきである。

回答

・既に20事業者の内諾を得ている。多岐にわたる事業者を対象として準備をしている。

■質問3

・実態調査やパイロット事業について、中央の協議会からどのような指示があるのか。また、実態調査はどこにポイントをおいて調査するのか。地方協議会ではどのように行っていくのか説明してほしい。

回答

・トラック輸送における労働時間の内訳、手待ち時間の詳細、荷役の契約の有無など、長時間労働の実態や原因を明らかにし、取引慣行の改善や労働時間短縮のための対策検討に資することを目的としている。

・地方協議会では各都道府県における具体的な長時間労働の実態や原因を明らかにし、労働時間短縮のために検討していく。各府県におけるパイロット事業も同様である。